

「通信機能付き電子線量計システム改修業務」に係る質問及び回答について

令和7年6月26日掲載

	質問項目	該当箇所	質問内容	回答
1-1	機器の流用範囲について	仕様書 2.2-1 対象機器	検出器から取り外すことが困難なケーブルや、状態の良いケーブル等は交換せず流用するものとしますがよろしいでしょうか。	仕様書添付図 2/2 のとおり、LAN ケーブル・RS-232C ケーブルを含め、全てのケーブル類を交換してください。
1-2			可とう電線管(プリカチューブ)の交換は必要でしょうか。	交換は必要です。
1-3			引込柱に付いている鋼製電線管の交換は必要でしょうか。	流用可とします。 ただし、著しい劣化が見られる場合には、県に報告し指示を受けてください。
1-4			バッテリーボックス架台に関しては状況に応じ改修してもよろしいでしょうか。	改修可とします。 ただし、機器承認申請書等により改修理由及び内容を明確にし、事前に県の承認を受けてください。
2	建築設備耐震設計・施工指針の適用範囲について	仕様書 2.2-2 共通事項⑧	「耐震クラス S 又は耐震クラス S 相当程度の耐震性を有すること」とあるものの、本仕様での購入範囲には、同指針内に該当しない項目が少なくない数あります。しかし実際には、引込柱や太陽光モジュール用ポールなど耐震強度の検討が必要な構造物が存在します。これらの耐震強度確認にあたって、1-7 項に挙げられた諸規格やその関連指針等が参照先となるものと解釈しますが、よろしいでしょうか。	建築設備耐震設計・施工指針 2014 年版に該当しない項目については、1-7 項に挙げられた規格及び基準のほか、同項⑨その他必要な規格・基準等として以下の指針類を参照し、耐震クラス S 相当程度であることを請負者が耐震計算書等で示してください。 特に、引込柱や太陽光モジュール用ポールの流用において、設置する機器重量が増える場合は、補強等、必要な対策を講じてください。 ・国土交通省「電気通信設備工事共通仕様書」 ・(社) 公共建築協会「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」 ・(一社) 日本内燃力発電設備協会「自家発電設備耐震設計のガイドライン」 ・(一社) 日本内燃力発電設備協会「防災用自家発電装置技術基準」

「通信機能付き電子線量計システム改修業務」に係る質問及び回答について

令和7年6月26日掲載

	質問項目	該当箇所	質問内容	回答
3-1	通信機器について	仕様書 2.2-3-1 通信回線②③	回線選択は、以下の通りの解釈で間違いありませんでしょうか。 ・主回線が光回線の場合、副回線は携帯電話回線であり衛星回線は採用しない ・主回線が携帯電話回線の場合、副回線は必ず衛星回線を採用する	御認識のとおりです。
3-2		仕様書 2.2-3-1 通信回線③	衛星回線も含め、採用する回線に必要な通信機材（衛星可搬端末など）等については必要な数量を受注者で準備し納入するものということで、間違いありませんでしょうか。	御認識のとおりです。
3-3		仕様書 2.2-3-1 通信回線④	光回線と携帯電話回線の局について、1台で両回線ともに通信可能なルータが存在します。ただし、それを選定した場合、そのルータが故障した際には両方の通信に支障をきたします。つきましては光回線と携帯電話回線を1台で両方通信可能なルータではなく、それぞれ個別に通信を担保できるようにすべきと考えますが、そのような解釈でよろしいでしょうか。	仕様書添付図2/2に示すとおり、既設の通信機器はそれぞれ独立しています。また、仕様書2.2-3-1 通信回線①において、通信回線の二重化を要求しているため、1つのルータの故障により2つの通信回線が使用不可になることは、当該要求を満足していないと判断します。
4-1	テレメータへの状態コードの出力について	仕様書 2.2-3-2 電源機能⑥	「現状あるバッテリーの電圧低を検知する機能」の維持は必須としてよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
4-2		仕様書 2.2-3-2 電源機能⑥、 2.2-3-4 データ伝送機能③	「商用電源断を検知する機能を付加し、テレメータシステムへ状態コードを出力して電源の状況を確認できること」とありますが、合理性（コスト）の観点から、通信システムを増やすなど本機能の実現に伴うテレメータの大幅な改修があってはならないものと考えております。このような解釈でよろしいでしょうか。	テレメータシステム改修業務については県で別途契約することとしておりますが、仕様書別紙2に示したテレメータシステムとのインターフェースの3-1～3-3の伝送用データに係る内容に変更がないように、通信機能付き電子線量計システム改修業務の設計を行ってください。